



湯上市章

かたがみ
Katagami

市議会だより

第9号



東湖八坂神社祭典（牛乗り）

6月定例会



◇ 6月定例会の概要、 補正予算	2～3	◇ 釈明と謝罪	9
◇ 一般質問	4	◇ 私もひとこと	10
◇ 委員会報告	5～8	◇ 議長交際費公表	10

平成19年(2007年)
8月1日発行

1億2,675万円 認める

歳出の主な内容

財産管理費 2,379万円
 天王庁舎掲揚塔 66万円

自治振興費 266万円
 コミュニティ備品 264万円

老人保健医療費 3,258万円
 後期高齢者医療電算導入・改修委託料 3,250万円

農業用施設管理費 92万円
 修繕工事費

観光費 760万円
 天王ふれあい交流センター地下取水施設工事費 638万円
 出戸浜仮設公衆トイレリース料 37万円

道路維持・新設改良費 3,000万円

公園費 239万円
 スカイトワー・ガス配管修繕、鞍掛沼公園レストラン施設・空調設備修繕料

消防費 190万円
 防火水槽撤去、消火栓工事

国体事務局 2,974万円
 日米高校親善レスリング秋田大会補助金 40万円

- 国民健康保険事業特別会計 増額補正 236万円
- 老人保健特別会計 増額補正 286万円
- 介護保険事業特別会計 減額補正 86万円
- 有線放送事業特別会計 増額補正 154万円
- 合併処理浄化槽事業特別会計 増額補正 210万円

歳入の主な内容

● 国庫支出金 増額補正 418万円 ● 県支出金 増額補正 262万円
 ● 繰越金 増額補正 1億114万円 ● 市債 増額補正 1,630万円

2007年
6月定例会
6月8日～15日

19年度 一般会計補正予算

人事案件

●教育委員の任命案 **同意**

鈴木政亞氏
(飯田川和田)

●人権擁護委員候補者の推薦 **同意**

桜庭静子氏
(昭和久保)
馬場けい子氏
(天王字北野)

●議会推薦農業委員に
成田進 議員

条例改正

- 国民健康保険税条例の一部改正
 - 防災行政無線通信施設設置条例の一部改正
 - 放課後児童クラブ条例の一部改正
 - 優良宅地造成認定手数料徴収条例の一部改正
 - 優良住宅新築認定手数料徴収条例の一部改正
 - 市税条例の一部を改正する条例
 - 国民健康保険税の一部を改正する条例
- 専決処分
専決処分

規約改正

井川町・湯上市共有財産管理組合規約の一部変更する規約

- 報告1号 一般会計繰越明許費
- 報告2号 下水道事業特別会計
- 報告3号 湯上市国民保護計画について



議会運営委員会への諮問

1. 議会運営のあり方に關すること
質疑について、現在の大綱質疑、一般質問、委員会審議、委員長報告に対する質疑に加えて総括質疑の実施についての調査研究。
総合発展計画や新市建設計画など重要施策が進められていく上で、議会として政策提言をしていくために今後、どのような特別委員会の設置が検討されるかを調査研究。
 2. 広報公聴活動に關すること
各地域へ出向いての議会報告会の実施についての調査研究。
 3. 政務調査費に關すること
政務調査費に關する最新の動向、状況を調査研究。
- これら議長から議会運営委員会への諮問事項については12月定例会をめぐりに答申予定。

請願 陳情

陳情 採択

- 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める陳情
提出⇒秋田県公務公共業務 共闘会議
付託⇒総務常任委員会
- 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情
提出⇒秋田県労働農市民会議
付託⇒総務常任委員会
- 「日豪EPA・FTA交渉に対する」陳情書
提出⇒秋田県労働農市民会議
付託⇒産業建設常任委員会
- 「非核日本宣言」を求める意見書の採択を求める陳情
提出⇒原水爆禁止秋田県協 議会
付託⇒総務常任委員会
- 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情
提出⇒原水爆禁止秋田県協 議会
付託⇒総務常任委員会

市政を問う

国民健康保険税と 予防医療の 今後の取り組みは



藤原 典男 議員



骨粗しょう症予防教室（天王保健センター）

問 本市の国民健康保険税の収納率と減免申請の状況、医療費の推移はどうか。また国保税を低くするため、病気になるらない予防医療の取り組みとそれを支える保健師の役割が大事だと思われるが。

答 高齢者や低所得者の方など保険負担能力の小さい人が多いことから国保は大変厳しい運営状況です。収納率は16年度87・79%、17年度は87・92%です。国保税の減免は17年度が15

1件の申請、18年度は149件の申請です。医療費は16年度が19億1、900万円、17年度は21億9、400万円です。市民の健康づくりは町作りの根幹であり、「明るく健やかに暮らせる生涯長寿社会」の実現を目指し、検診を始め各種健康づくり事業を展開し保健行政の充実を図ってまいります。その中で保健師の業務の幅が大きく広がっており、今年度は1名増員し、10人体制で進めております。

給食調理員の待遇は

問 潟上市での保育所や小・中学校給食調理員の方の待遇については法律関連により雇用形態の変更に伴い賃金面やその他待遇面で労働条件の低下となる。他の臨時職員についても生活できる賃金額にすべきと思われるが。

答 合併時にそれぞれの町における賃金や勤務時間等がまちまちであったため段階的に調整を取りながら市で決めた基準賃金単価に統一するために取り組んでいるものです。地方公務員法で定めておりますが引き続き本市の臨時職員として雇用できる更新回数に制限のない短時間任用職員に見直しをすることし賃金の激変緩和のため本年度は調整期間とします。

公益通報者保護法について

問 この間、全国では県知事や市長を含めた官製談合事件の続発や原子力発電所などの記録改ざん・隠匿などの事件が相次いだが、勇氣ある人々の内部告発で不正が社会的に明らかになりました。国会では公益通報した方の身分を保護する法律ができました。本市でもこのような条例が必要と思うが。

答 公益通報者保護法は条例制定について義務づけしておりませんが、本市では公益通報の重要性を認識し、平成18年6月26日に「潟上市職員等からの通報処理に関する要綱」を定め施行しております。

常任委員会のうごき

総務

市はどう答えたか

- 委員長 伊藤 栄悦
- 副委員長 藤原 幸雄
- 委員 千田 正英
- 委員 藤原 典男
- 委員 中川 光博
- 委員 堀井 克見



自治活動の拠点（コミュニティセンター）

問 市職員の採用試験は今まで単独で行われていたが、統一して行わなければならない理由は何か。

答 前に行われた試験に想定した人数より多くの受験者が来て対応に苦慮した経緯がある。統一試験は秋田大学を会場に利用するので柔軟に対応できます。

問 コミュニティ助成は、行政のやること、住民のやることの区分が必要と思うが、今後のスタンスは。

答 合併後自治組織を作ってコミュニティ組織や分館

等で対応しています。行革で補助金等も整理しなければなりません。

問 各種補助金について交付されている。住民の意見を聞きながら進めるそうだが、時期的にいつ頃か。

答 スピードアップを図れ、と言うことなのですが、行政からの押しつけで強引に進めるのは良くない。順序立てて進めて行かないと、組織のリーダーがまどうことになる。行財政改革の中で、補助金を一元化するにも組織の見直しも含めて進めていきます。

問 財産管理費の時間外勤務手当の増と、人件費が増えた理由は何か。

答 機構改革において地籍班が都市整備課から財政課に所管替えになったためです。

問 企業振興費のシンポジウム開催等の内容について。



滞納者には毅然と対応します（収納課）

答 委託料が来るからやるのではなく、アンケートの内容は、県の内容も含め潟上バージョンもこめていきます。

問 県の委託として本市をどのように進めていくのか。独自のまちづくりの計画性は。

答 行革部分を含めた形でまちづくりの方向を示したい。総合発展計画と実施計画に沿ってまちづくりをしていくが、予算も伴うので毎年ローリングしていきます。

問 行政報告で滞納者の動産を差し押えをするようですが、収納率の目標、差し押さえ対象物は。

答 収納率は努力目標として1%はあげたい。動産、自動車は7月から差し押さえを実施していきます。自動車は陸運局の名帳上で行い、タイヤロック、鑑定評価については、今後調査し9月補正で予算計上の予定

は。昨年、種苗交換会、今年は国体など、職員等の負担も重くなっている。委託事業とは言え、費用対効果

常任委員会のうごき

社会厚生

市はどう答えたか

委員長	伊藤 久博
副委員長	菅原 俊樹
委員	戸田 幸孝
委員	成田 幸孝
委員	佐藤 幸孝
委員	藤原 幸孝



1歳半児健診（天王保健センター）

問 国保税の不均一課税の統一を図るとのことですが、前年度も3カ年から5カ年の段階的統一をするとのことですが、今回の実質的な税の改正目的は。

答 税率改正は、不均一課税の統一が主であります。しかし18年度の決算状況では繰越金も少なく、19年度の医療費等を考慮しますとおよそ5,000万円ほどの不足が予想されますので、不均一の統一と併せて改正を行なったものです。主な要因としては、18年度に比べ一般被保険者の療養給付費がおよそ3,800万円、高額療養費がおよそ1,000万円の増額が見込まれることによるものです。

問 国保税の賦課方式を4方式から3方式に変更したのはいつか。

答 合併協議会で確認しております。当市の場合200万円以下の納税者が資産割分の約6割ほどが課税されている状況です。また資産割の賦課は、固定資産税の評価額に格差があること、資産割と固定資産税の二重課税感や行政域外に所有する固定資産には賦課されないという不公平感があり、保険税率を段階的に調整していきます。

問 滞納整理に努力すべきでは。

答 差し押さえ等積極的に対応します。また滞納の収納率は、収納特別対策事業の実施により年々上昇しています。

問 20年度の国保税率は。

答 医療費は常に変動しますが、22年度の統一にむけて試算した結果、天王地区は所得割11・6%、資産割16%、均等割27・500円、平等割31・000円

円です。昭和地区は所得割11%、資産割8%、均等割25・000円、平等割31・000円です。飯田川地区は所得割10・4%、資産割8%、均等割26・000円、平等割29・000円です。

問 国民年金担当の事務内容と職員数は、社会保険庁の年金未納問題のトラブルは。

答 年金と国保の職員数は兼務で2名です。年金相談及び資格取得・喪失などの業務をします。1年で2,134件の相談がありました。年金対象者は約8,550名です。

平成9年度の年金番号一元化が実施されましたが台帳が保存されており、トラブルはありません。

問 地域包括支援センターが4月からスタートしましたが、具体的な事業内容や相談件数は。

答 2カ月間で63件の相談があり、福祉サービスに関する相談が11件、介護方法に関する相談が7件、介護保険・施設入所に関する相談がそれぞれ5件などとなっておりますが、センターの業務については、まだ市民に浸透していない面もあるので啓発に努めます。介護予防事業の実施については、民生委員の協力を得ながら、特定高齢者の把握・訪問活動などを実施しています。



地域包括支援センター（昭和庁舎）

常任委員会のうごき

産業建設

市はどう答えたか

委員長	児玉 春雄
副委員長	佐藤 義久
委員	澤井 昭二郎
委員	赤平 末次郎
委員	佐藤 昇



大豆団地の中耕培土作業

問 集落営農の組織化の状況は。

答 形態はいろいろですが、米プラス大豆型が昭和1、飯田川2、計3で、大豆型、天王10、昭和1、飯田川1、計12組織、法人組織は昭和1、飯田川2、計3法人、認定農業者への集積型が天王2、昭和7、飯田川1、計10の合計28組織、認定農業者は現在213名で4ha以上の要件をクリア

している方が163名です。現在申請中が53名おります。

問 市の方針では水田農業推進協議会をいつ頃に一体化しますか。

答 農協単位に昭和、飯田川は一つにし、状況を見て、5年を目途に進めたい。

問 農業政策が変化していく中で潟上ブランドを作っていく必要があります。適産地の土地の利用計画を立て、2つの農協の調整をして市が指導推進しては。

答 各農協単位でブランド米には力を注いでいます。転作の取組が旧町単位で差異があり、米と大豆のバランスを考えながら早い機会に一体化します。

問 旧町単位で依然として差異がある。農協の指導方針の差異もネックでは、農業委員会にも課題解決の議論をしてもらってはどうか。

答 認定農業者を主体に進めていくことが重要、県の

農業会議等からも担い手確保、育成が農業委員会に指示されているので農業委員会からも支援していただきます。

問 天王・天塩地区の土地改良事業計画案の進捗状況は。

答 一昨年・昨年と県が中心となり説明会を開催、計画面積は110ha

でまだ同意が得られない受益者も数名いますが、今年から地形図の作成など実施計画に向けて進めます。新たに県側のクリアすべき要件が増えていますが、不同意者の土地の集約も検討し受益者の理解を得て21年度には着工したい。

問 出戸浜の仮設公衆トイレ設置場所と数は、毎年リースより恒久的に出来ないか。

答 既設トイレ3か所に併設して男子用9、女子用9の18基です。今回はリース



遊具の安全点検

対応しますが、海水浴場組合と営業計画や用地取得など協議が必要です。

問 公園施設の遊具について危険なものを取り除くだけでなく、年次計画で補填しては。

答 遊具に関しては、点検をし、危険なものは撤去、年次計画で補填を考えます。

常任委員会のうごき

文Q&A教

市はどう答えたか

委員長	佐藤恵佐雄
副委員長	大谷 貞廣
委員	小林 悟
委員	西村 武



子どもと親の相談員を配置（出戸小学校）

問 子どもと親の相談員活用調査研究指定校と指定校以外の対応は。

答 市では県に対し全学校に相談員配置を要望していますが、今回は、3校指定されました。天王小と飯田川小には当初から配置されていましたが、今回、出戸小に新たに配置されました。

相談員は、県から全ての学校に配置されているのではなく、大久保小・豊川小には民生委員がボランティアで対応しています。天王南中には市の予算で元教員の経験者をお願いしており、配置されていない学

校については、県の広域スクールカウンセラーで対応しております。

問 小学校費で学校管理費の修繕料の内、豊川小の分が152万2千円ということであるが、危険校舎となつていながらこの程度の予算で補強、修繕を行えるのか。

また、当初予算に計上すべきでなかったか。

答 全部で4棟ある内、職員室がある管理棟と3・4年生の教室棟が雨漏りしており、授業にも差し支えがあるため、緊急性があります。

問 国体事務局費の日米高校親善レスリング大会秋田大会補助金を補正予算に計上したのか。

答 日米高校親善レスリング大会秋田大会は、3月に新潟県で行われた全国高等学校選抜レスリング大会時に開かれた代表者会議において、東北地区開催地4県に決定されました。

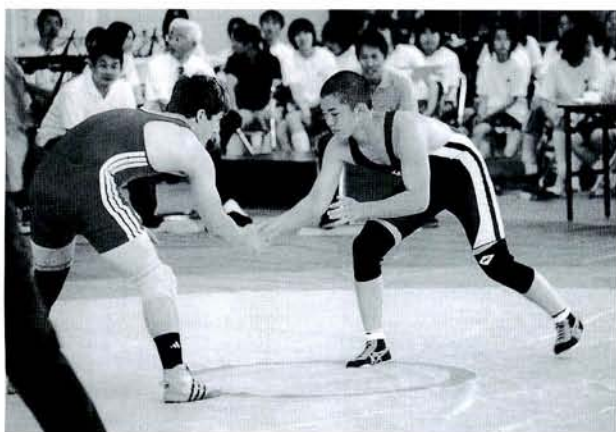
そのような中、本年秋田わか杉国体の少年の部の開催地である本市への招致を県レスリング協会から要請がありましたので受け入れることにしました。

問 保育園バスは、現在飯田川と天王地区を運行しているが昭和地区は。

答 バスの購入経費や運転手の人件費等財政的な課題もありませんし、施設が定員割れしているなどの現状もあります。

それらをふまえ、総合的に施設のあり方や見直し等について今後検討していきたいと思っております。

なお、園外保育等は、他からバスを回したりして不自由の無いように対応しています。



熱戦を展開（日米親善レスリング大会・昭和体育館）

戸田俊樹議員

一部部長と職員を侮辱したとされる発言と 現地視察に同行しなかった件について

釈明と謝罪

本会議要旨

○議会運営委員長 (澤井昭二郎)

社会厚生常任委員会での戸田議員の発言について。

委員会審査中に、一部部長と職員を侮辱する発言がありました。

委員会において本人から議事録からの発言の削除の申し出があり、委員会で全会一致で許可されたものの、明確な謝罪の言葉はなかったことを確認しております。

議員必携にもある議員の義務をここで確認したいと思います。

「議員は、住民全体の代表者として品位を保持することはもとより、会議においても合理的、能率的な審議に協力し、秩序的に努める義務がある。この義務に違反した議員には懲罰を科することが出来る。」

この義務に照らし合わせ、戸田議員には本会議場で釈明と謝罪を求める

意見が出されました。同現地視察拒否の件について。

委員会では、議案審査において現地視察が必要との委員からの発言があり、特に異議はなく現地視察を行うこととなりました。

戸田議員は、この現地視察に正当な理由がなく同行せず一人別の場所を見に行ったとのこと。

これについては、正当な理由がない場合は認められません。議員の義務にもありますように、「会議においても合理的、能率的な審議に協力し」とあります。

戸田議員においては、いま一度、議員の責務について確認いただき、今後は議員としての品位を持つて、さらに会議のルールに従って議員として活動していただくのももちろん、今回の件に関して強く反省を望むものであります。

○2番(戸田俊樹) 謝罪。

社会厚生常任委員会における私の発言と行動について、釈明と謝罪を申し上げます。

1. 一部部長と職員を侮辱したとされる発言について。

私がこのようにとらえられた発言をしたのは、議案第41号の国保税条例の改正議案の中でありま

す。この条例改正案では、納税者の負担が全体でおよそ5,000万円の増となることから、私は行政改革を進めて納税者市民の負担にならないようできないものかと考えて、男鹿市が部長職を廃止した例を挙げ、本潟上市でもなお一層努力できないものかという趣旨で発言したものであります。

しかしながら、私のその表現に適切性を欠いたことは明らかであり、市長はじめ当局の皆様にも大なる不快感と不信感を与えました。皆様には改

めて深くおわび申し上げます。

今後の発言には細心の配慮をすることをお誓いし、職員との信頼関係を築くよう議員活動に邁進してまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

2. 委員会現地視察へ同行しなかった件について。

私が現地視察に同行しなかったのは、議案第42号の防災無線の議案の審査においてのことであり

ます。現地視察の場所が、私が日ごろからよく通る道路沿いにあり、また、町議会議員当時からよく理解していることから、あえて見なくてもいいのではないかと自分の中で判断して同行しなかったものであります。

しかしながら、委員会の中で決定したことについては会議のルールに則り議員は活動しなければならぬというのには当然のことと思えます。その

ようなことから、今回の私の行動は反省すべきものと痛感しております。

改めて、会議・委員会審査のルールに反した行動をしたことを深くおわび申し上げます。

以上、2つの点につきまして、2つの点につきまして、議案を混乱させたことを改めておわび申し上げますとともに、今後は議員としての品格を保つことを議員、当局の皆様にお誓い申し上げます。

平成19年6月15日
潟上市議会議員

戸田 俊樹

私もひとこと

潟上市飯田川下虻川

佐藤 義正さん



一度市議会を傍聴しなければと思いつき、新市誕生3年目にしてようやく傍聴に時間を合せる事ができました。10時丁度議長の開会宣言が始まりました。半円形に席を置く議員の方々、市民に選出された者だけに威風堂々人格的に映える感じがしました。

議員の真摯な内容の濃い質問、市長の整然とした活気ある答弁、市の将来を託せる議論の場にふさわしいと好感をもったのが第一印象でした。

時間的に傍聴できなかつた処は議会だよりを入念に見て市政の多くの諸問題、領域の広さ、深さを痛感しているところであります。これからは地方分権の時代、市長のリーダーシップと議員の強調あるよりよい政策提案に期待するもので

あります。市民の願いは市の発展と安心安全に暮らせる環境はもちろんのこと一層の行政サービスの向上にあるものと思われれます。合併協定の行革進捗率は89・1%と数字の上では努力されているのは分りますが行革大綱とのかかわり、その具体的な内容がダイレクトに伝わってこない気が致します。とにかく行財政改革のスピードを上げ、無駄を省いて必要な処に予算を盛るようにして戴きたい。その為にも市民の理解と協力・監視、提言を怠ることのないよう務めなければならぬと思います。19年度は都市計画マスタープラン作成の年です。新市の中心コア(核)の形成が焦点になろうかと思われれますが、面の充実も重要な事と思います。

議長交際費を公表

議長交際費は、市政の円滑な執行を図るため、議長等が議会を代表して、外部との交際上必要とされる経費です。

議会では、議長交際費支出状況の概要について、年4回発行する「議会だより」で市民の皆様にお知らせしていきます。

平成19年4・5・6月分 議長の代理出席を含みます (単位:円)

項目	内 訳	件数	金額
弔 慰 見 舞	香典等	3件	115,000
		0	0
お 祝	4 / 4 市観光協会総会、4 / 15 全県鮎釣大会 4 / 15 飛騨旗争奪剣道大会、4 / 27 老連総会 5 / 12 国際交流協会総会、5 / 16 市芸文協総会 5 / 17 遺族会総会、5 / 21 連合婦人会総会 5 / 29 自治会長総会、6 / 6 防犯協会総会 6 / 7 発明同好会総会、6 / 16 交安協総会 6 / 22 グラウンドゴルフ協会総会 他 30件	43件	227,140
接 遇 合 計	5 / 17 議会行政意見交換会	1件	24,000
		47件	366,140

4月 12件 140,000円
5月 20件 131,140円
6月 15件 95,000円
計 47件 366,140円



議会を傍聴してみませんか

本会議 議会の内容をよく知る方法として傍聴があります。傍聴すると、議会広報で伝えることのできない議会や議員の活動など生の姿を見聞できます。

委員会 各委員会も委員長長の許可を得て傍聴できます。

○次の定例会は9月の予定です。日程等を議会事務局にお問い合わせのうえ、どうぞお気軽に傍聴してください。

編集後記

◎今年秋田わか杉国体が本市を会場に9月30日より10月3日まで相撲、10月5日より8日までレスリング大会が行われます。

◎民泊・調理員、市民が丸となって県内外からの監督、選手、観覧者等多くの方々が来秋するものと思えます。全市民一致協力して温かくお迎えされ、思い出の多い大会であることを願ってやみません。

本市を全国に発信できるチャンスです。昨年の「のじぎく国体」の研修の成果を大いに発揮すべきと思えます。

◎また本市の良さをPRし友情を深めると共に、いつまでも友だちになつていただければ幸いです。

(藤原 幸雄記)

編集委員長 藤原 幸雄
編集副委員長 菅原 久和
編集委員 佐藤 義久
編集委員 小林 悟